

## 平成19年度 奨学事業に関する実態調査結果の概要

### (目 的)

学校、地方公共団体、民間団体および個人等が実施している奨学事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学事業の発展に資することを目的とする。

### (調査対象)

高等学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院を含む）、専修学校および各種学校等に在学する者に対して学資金の給付または貸与を行っている奨学事業団体等。

(注) 独立行政法人日本学生支援機構の事業、国が特定の目的を持って直接行っている事業や地方公共団体が国の補助によって行っている事業は除く。

### (調査方法・内容)

#### [学校調査]

全国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校及び各種学校に対し、奨学事業を行っている団体等を調査。

(注) 高等学校、専修学校及び各種学校については、各都道府県及び政令指定都市を通じて調査。

#### [奨学事業団体等調査]

1. 学校調査で得られた奨学団体等に対し、その事業規模等を調査した。
2. 今回の調査より調査票の内容を一部変更し、前回まで事業主体毎に事業内容の集計を行っていたものを、実施団体等の奨学金（制度）毎に事業内容の集計を行った。そのため、前回の調査と比較できない項目がある。
3. 前回まで使用していた「事業主体」は「実施団体等」に、「給与」は「給付」に用語を変更しているが、同じ意味である。

### (調査時点)

平成20年3月31日現在

(注) 端数整理の関係で内訳と合計が合わない場合がある。

#### 【本件担当】

独立行政法人日本学生支援機構  
奨学事業部 奨学事業統括課

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町 10-7

T E L 03-6743-6009 F A X 03-6743-6679

## 1. 実施団体等の数の状況

### (1) 実施団体等数

奨学金の給付および貸与事業を行っている実施団体等数の内訳をみると地方公共団体以外は増加している。地方公共団体については、実施団体等数が減少しているが、これは市町村合併の進展による団体数の減少が影響しているものと考えられる。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成19年度調査	724	1,053	874	18	97	2,766
(増減数)	△85	1	27	5	4	△48
(増減率)	△10.5%	0.1%	3.2%	38.5%	4.3%	△1.7%
平成15年度調査	809	1,052	847	13	93	2,814

### (2) 給付・貸与別、奨学金制度の数

奨学金を支給する形態としては、給付、貸与または両者の併用があるが、制度数について、その状況をみると全体では給付62.6%、貸与35.1%と給付の割合が高くなっている。

実施団体等別にみると、地方公共団体では貸与の割合が71.2%と高くなっているが、それ以外の実施団体等では給付の割合が高く、それぞれ学校75.5%、公益法人63.2%、営利法人63.6%、個人・その他70.0%となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	266 (27.1%)	1,950 (75.5%)	651 (63.2%)	14 (63.6%)	70 (70.0%)	2,951 (62.6%)
貸与	700 (71.2%)	586 (22.7%)	339 (32.9%)	7 (31.8%)	25 (25.0%)	1,657 (35.1%)
併用	17 (1.7%)	46 (1.8%)	40 (3.9%)	1 (4.5%)	5 (5.0%)	109 (2.3%)
計	983 (100.0%)	2,582 (100.0%)	1,030 (100.0%)	22 (100.0%)	100 (100.0%)	4,717 (100.0%)

(注) ( )内は構成比(%)である。

## 2. 奨学生数の状況

### (1) 実施団体等別、学校種別奨学生数（延べ人数）

奨学生数は、376,179人で、前回（平成15年度）と集計方法が異なるため単純な比較ができないが、前回調査に比べ、106,368人（39.4%）の増となっている。実施団体等別にみると、最も多いのは公益法人の42.2%で、次いで地方公共団体の35.2%、学校の20.4%となっており、これらで全体の約98%を占めている。

(単位：人)

《参考》

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	日本学生支援機構
大学院	212	13,033	2,703	21	76	16,045	86,305
大学	26,624	47,647	26,482	80	1,551	102,384	754,911
短期大学	1,437	2,625	1,141	1	15	5,219	52,133
高等専門学校	4,787	442	1,154	10	4,250	10,643	6,343
高等学校	89,788	7,681	118,513	19	852	216,853	1,738
専修学校	8,509	4,653	6,651	21	446	20,280	135,165
その他	1,086	512	2,274	0	883	4,755	-
計	132,443 (35.2%)	76,593 (20.4%)	158,918 (42.2%)	152 (0.0%)	8,073 (2.1%)	376,179 (100.0%)	1,036,595 -

《参考》

平成15年度	93,914 (34.8%)	86,549 (32.1%)	87,576 (32.5%)	119 (0.0%)	1,653 (0.6%)	269,811 (100.0%)	863,681 -
--------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------	-----------------	---------------------	--------------

- (注) 1. 区分欄の「その他」は、各種学校等である。  
2. ( )内は構成比(%)である。

### (2) 給付・貸与・併用別奨学生数（延べ人数）

奨学生数を支給形態別にみると、全体では給付31.4%、貸与68.4%と貸与の割合が高くなっており、実施団体等別でみると、学校、営利法人の場合は給付が、地方公共団体、公益法人の場合は貸与の割合が高くなっている。

(単位：人)

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	29,717 (22.4%)	59,482 (77.7%)	27,430 (17.3%)	119 (78.3%)	1,262 (15.6%)	118,010 (31.4%)
貸与	102,550 (77.4%)	17,056 (22.3%)	131,040 (82.5%)	33 (21.7%)	6,809 (84.3%)	257,488 (68.4%)
併用	176 (0.1%)	55 (0.1%)	448 (0.3%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	681 (0.2%)
計	132,443 (100.0%)	76,593 (100.0%)	158,918 (100.0%)	152 (100.0%)	8,073 (100.0%)	376,179 (100.0%)

- (注) 1. ( )内は構成比である

### 3. 奨学金支給額の状況

#### (1) 奨学金支給総額

年間奨学金総額は1,172億9千3百万円で、前回調査に比べて452億1千1百万円(62.7%)の増となっている。実施団体等別の割合で見ると、公益法人が最も多く45.1%を占めており、次いで地方公共団体31.1%、学校の21.5%となっている。

(単位：百万円)

《参考》

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	日本学生支援機構
大学院	116	4,991	1,683	16	61	6,867	96,988
大学	11,868	16,196	13,794	42	870	42,771	570,513
短期大学	617	645	670	1	7	1,940	40,552
高等専門学校	1,354	104	397	5	1,343	3,203	2,741
高等学校	18,810	1,371	33,212	2	135	53,529	570
専修学校	3,399	1,853	2,676	9	40	7,977	113,661
その他	266	117	433	0	191	1,006	-
計	36,429 (31.1%)	25,276 (21.5%)	52,864 (45.1%)	76 (0.1%)	2,648 (2.3%)	117,293 (100.0%)	825,025 -

《参考》

平成15年度	20,111 (27.9%)	21,562 (29.9%)	29,836 (41.4%)	66 (0.1%)	507 (0.7%)	72,082 (100.0%)	582,670 -
--------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------	---------------	--------------------	--------------

(注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。

2. ( )内は構成比(%)である。

#### (2) 給付・貸与・併用別奨学金支給総額

支給形態別の金額については、貸与の割合が奨学金総額の76.0%と給付より多くなっており、制度数の状況とは逆の傾向を示している。

(単位：百万円)

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	3,169 (8.7%)	16,443 (65.1%)	8,156 (15.4%)	55 (72.4%)	129 (4.9%)	27,952 (23.8%)
貸与	33,221 (91.2%)	8,810 (34.9%)	44,525 (84.2%)	21 (27.6%)	2,518 (95.1%)	89,095 (76.0%)
併用	39 (0.1%)	23 (0.1%)	183 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	246 (0.2%)
計	36,429 (100.0%)	25,276 (100.0%)	52,864 (100.0%)	76 (100.0%)	2,648 (100.0%)	117,293 (100.0%)

(注) 1. ( )内は構成比(%)である。

#### 4. 奨学生選考重視基準別制度数

実施団体等が奨学生を採用する際に重視する基準を学力、家計についてみると、全体としては学力・家計を同程度にみているところが多く44.4%となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力重視	60 (6.1%)	1,051 (40.7%)	178 (17.3%)	8 (36.4%)	17 (17.0%)	1,314 (27.9%)
家計重視	362 (36.8%)	619 (24.0%)	193 (18.7%)	1 (4.5%)	25 (25.0%)	1,200 (25.4%)
学力・家計を 同程度	542 (55.1%)	843 (32.6%)	640 (62.1%)	12 (54.5%)	57 (57.0%)	2,094 (44.4%)
その他	19 (1.9%)	69 (2.7%)	19 (1.8%)	1 (4.5%)	1 (1.0%)	109 (2.3%)
計	983 (100.0%)	2,582 (100.0%)	1,030 (100.0%)	22 (100.0%)	100 (100.0%)	4,717 (100.0%)

(注) ( ) 内は構成比 (%) である。

#### 5. 日本学生支援機構奨学金との併給可否別制度数

日本学生支援機構との併給の可否の状況をみると、併給可としている割合が制度総数の76.1%となっている。

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	540 (54.9%)	2,218 (85.9%)	747 (72.5%)	18 (81.8%)	66 (66.0%)	3,589 (76.1%)
併給不可	402 (40.9%)	266 (10.3%)	227 (22.0%)	3 (13.6%)	23 (23.0%)	921 (19.5%)
重複しない	41 (4.2%)	98 (3.8%)	56 (5.4%)	1 (4.5%)	11 (11.0%)	207 (4.4%)
計	983 (100.0%)	2,582 (100.0%)	1,030 (100.0%)	22 (100.0%)	100 (100.0%)	4,717 (100.0%)

(注) 1. ( ) 内は構成比 (%) である。

2. 「重複しない」とは日本学生支援機構が実施していない各種学校等を対象とした奨学金などの場合である。